

知事記者会見（平成22年2月15日）

●知事発表

なし

●幹事社質問

（1）2月定例会に向けて

●その他の質問

（1）日本航空の株保有について

（2）県立美術館について

（3）中通一丁目地区市街地再開発事業について

（4）バンクーバーオリンピックについて

（5）子ども手当について

（6）あきた総合支援エリア「かがやきの丘」について

時間：13：00～13：30

場所：プレゼンテーションルーム

（幹事社）

それでは時間になりましたので、定例会見を始めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

本日は知事の発表事項はないということなので・・・。

（知事）

明日からの議会に備えて、今、一生懸命頭に詰め込んでいる最中です。

（幹事社）

まさに今おっしゃった話なんですけれども、明日から2月定例会が開会します。初めて本格的に知事が組まれた当初予算案が、審議されるんですけれども、改めてその意気込みをお聞かせいただければと思います。

（知事）

初めての当初予算、あるいは元気創造プラン、ある意味で県政の推進という大きな2つのことをご審議いただく議会ですので、これまでの議会とはちょっと違い、（議論の）ボリュームもあり、また、中身も多岐に及んでいます。また、それぞれ課題もありますので、私どもも十分な説明をしながら、議会と議論しながら、審議いただくというつもりです。

明日の知事説明の最終調整をまだやっています、今日の夕方までに最終調整をしようとしていますが、(知事説明は)かなり長くなるのかなと。と申しますのは、いつもの年であれば長期計画で決まった事柄や、主要予算の項目について説明するほか、その時期の社会経済情勢への認識についてお話するというのですが、今回は新しいプランと、その基本理念、そしてそれに伴う予算の主要なものについてはその考え方も含めて説明しますので、いつもの年より、3割ぐらい長くなりそうです。

いずれ、大変な時期であり、我々としても22年度予算ですけれども23年度以降も見据えながら相当幅広い議論をしなければならないのではないのかなと思っています。また、職員に対しても、それぞれ一つ一つの事柄について論理展開、あるいは論理だけではなくて感覚論も含めて理解しながら、また説得力を持ってやるように、かなり幅広く勉強してほしいということを今日も話したところです。

私からは以上であります。

(幹事社)

では、この件に関連して何かご質問ありますでしょうか。
なければ、ほかの質問を各社さんからお願いします。

(記者)

日本航空の株式について確認したいんですけども、今週末で上場廃止になって取引ができなくなり、事実上、無価値になるわけですけれども、現在、県が所有されているJAL(日本航空)株は今どういう状態になっていて、もしまだ保有されているのだったら売却をするという考えはここに至るまでなかったのかという点をちょっと確認させていただければと思います。

(知事)

当時の価値で一千万円。いずれまだ(株は)持っていると思います。売却といっても手数料にもならないのではないかとということと、この後も日本航空は再生という形で飛び続けるわけで、秋田にも日本航空の路線というのは是非必要です。そういうことからすると、(売却による)実益がほとんどない状況であれば、むしろ日本航空に頑張っていた方がいいという意味を込めて、(株の)価値があるかどうか別にしまして、売却の措置は取っていないという状況です。

(記者)

ただ1,000万円近い県の財産が事実上、今週末でなくなるという言い方は正確かどうか分かりませんが、そういったことに対して県民に対する説明というのは何か考えてらっしゃるんですか。

(知事)

これについては古い時期、今の秋田空港ができる前からの状況であり、もちろん、1,000万円近い価値がなくなることは一つの大きな損失だと思いますけれども、株式を持

っていたことによって、これまで数十年間の間に全体としての利益は十分受けたと、それだけの投資効果をいろんな面で享受したのではないかなということでご理解をいただきたいと思っています。

(記者)

県立美術館の関係なんですけど、(先日の県政協議会でも)かなり厳しい意見が出ていたと思うんですけども、ここまで進んできて、例えば議会の方の理解を得られない場合、白紙に戻すということはでき得るんでしょうか。それが1点と、これから議会に対してですね、どういうふうな説明の仕方、どういうふうなスタンスでいかれるのか。これからのいろいろ議論されると思うんですけど、今考えてらっしゃることを少し披瀝いただければ。

(知事)

どういう事業でも白紙に戻すということは、論理上できないということではなく、できることですが、ただ、これまで約10年間、様々な方が様々な立場からかかわってここに来たということ。もう一つは、少なくとも拘束力を持つ契約ではありませんけれども、県と市と商工会議所、そして再開発組合が基本合意ということで足並みを揃えてやろうということで、現在まで走ってきているということ。そして、民間も秋田市も相応の負担をして、県もそれを前提に支出をして、かつ秋田市が中心市街地活性化法に基づいて総理大臣の認定を受けているわけで、秋田市のあの地域のみならず駅から川反、大町地区までの今後の公共施設の整備に関しても包含された形になっています。その中心事業が中通一丁目地区の再開発事業ということで、秋田市の中心市街地活性化計画、他の事業についても全部かかわってきますので、逆に言うともし中心事業(=中通一丁目地区の再開発事業)がなくなれば、その認定もなくなる可能性がある。これは、はっきりした話じゃないんですけども。

また、県として都市計画の決定をしています。我が国の行政制度上、都市計画の決定権者である知事と歳出の決定権者の知事は人格が違いますけれども、一定の認証を受けてきたわけですので、これが白紙になるということは相当様々な影響が出てくるのではないかなと思います。そういうことで、修正可能なものについては十分、知恵を絞りながらも、基本的な再開発については進めていきたいというのが偽らざる気持ちです。

(記者)

あとその関連ですけども、例えば県立美術館ではなく県民会館がいいんじゃないかとかいろんな話が出ていますが、そういったものに置き換えた場合に、これまでやってきたことをご破算にしないでできるかどうか。

それから、安藤忠雄さんにもう依頼されたようですけども、これからキャンセルということによってそういったそのお金というのは戻ってくるものなのか、その辺もお聞きしたいんですが。

(知事)

基本的に秋田市分、県分、それと民間分、この三つの要素を大きく変えるということに

なれば、これは最初からの手続が必要になるわけです。そうしますと、都市計画上の変更の問題、もう一つは、ほとんど基本的に設計が進んでいるわけですので、一つを変えると全体のバランス、敷地も含めて全部が違ってきますので、例えば県民会館となると、多分、県が全部使うということになります。これは再開発ではなくなってくる。そういう意味からすると、県単独の事業費でやらざるを得ないという問題も出てきます。どういうものにするかによって再開発の様々なルールに乗れるか乗れないかということも出てきますので、これをまた別のものにするというと、ものによっては、また3年、4年はかからざるを得ないことになるのではないのでしょうか。

ただ、一部分の変更、あるいは実施設計の段階での大きなスキームを変えないで様々の要素を入れ込むとか変えるということは、できるのではないかと思うんですが、全体を大きく変えるということは、今までの投資した分も含めて様々な認証行為がされていますので、非常に大変なことではないのかなと思います。

(記者)

安藤さんの設計については。

(知事)

安藤さんについては、これは民間の方ですから、あくまでも契約行為、これは再開発組合との契約ですけれども、これは常識的に、かかったものについてのお金は当然支払わなければならないわけです。これはどういう場合でも、契約が成立していますので。

(記者)

既に設計は終わっている・・・。

(知事)

民間部分、あるいは秋田市の方も含めて全体設計がほぼ進んでいますので、それを戻すということになりますと、その分は払わない方がおかしいことになります。もう一つは、世界的な建築家の安藤さんと、そういういきさつが生じるということは、個人的な意味合いになるかもしれませんが、いろいろな面での信頼度というものを秋田が失うことになる可能性はあるなという感じがします。

(記者)

安藤さんの設計費というのはお幾らなんですか。

(知事)

個別の設計費が幾らというわけではありません。設計は再開発組合が設計をするわけで、設計費込みで県が権利返還の想定をします。

(建築住宅課長)

設計費は2億1,000万円です。

(知 事)

全体ででしょう。

(建築住宅課長)

はい。全体で2億1,000万円で再開発組合との間で契約されています。

(知 事)

それは、安藤さんだけの設計費でないですね。

(建築住宅課長)

すべての施設にかかわるものです。

(知 事)

民間分も市分も公共分も含めてあそこの地区のすべての施設の設計費が2億1,000万円になります。あとは安藤さんにどれだけ監修してもらうか、設計してもらうか再開発組合と安藤忠雄さんの事務所のやり取りなんでしょう。

(建築住宅課長)

これは元請けになりますコンサルのR・I・Aと安藤忠雄建築研究所との民々の契約で決まるということです。

(記 者)

それで今後、議会が始まるわけですけども、あの知事の議会に対するスタンスがあれば。

(知 事)

秋田市と秋田県、むしろ施設としては市の方が大きいんですけども、再開発の性格上、全体調整が市なんですけれども、当然、県としては一番の地権者として参画するわけですので、当然責任があります。県としての意思疎通をしっかりとしておくということ、また、民間棟についての動きが活発化しております。最終的には民間棟が建設着工する時点において(民間棟の中に)入居するものがある程度想定されるということが必要ですので、市、商工会議所、まちづくり会社、再開発組合と鋭意連携を取ってできるだけリーズナブルな形で議会にご説明できるよう、今、努力しているところです。

もう一つは、私も県政協議会のときにお話ししたんですけども、美術館というのはむしろ箱物というよりも中の美術品をどうするのか、巨匠と言われる藤田画伯の才能、あるいは成果品である絵画をどう発信するのか、秋田の文化の振興、教育の振興にどう生かすのか、それらを含めた内外への情報発信による集客効果、こういうところが非常に弱かったのではないかと思います。今までは、建てる建てない、広さがどうだ、場所がどうだという議論であったようですが、本来、美術品というのは、美術の本質から議論してそういうことに帰結するわけです。教育庁にも指示しましたが、(県立美術館の)場所を変えて、

安藤忠雄さんとの相乗効果をだすために、美術館が人を呼ぶという前提はソフトを繰り返し充実して、ソフトの面で発信していくということが当然あるわけです。これは、今、付け加えたことではなく、それが美術館の本質でありますので、そういう点があまり議論されてなかったということはいろんな面で理解が浅くなると思っていますので、勉強してそういう点も議論をしていただくようにということで今日も話をしました。

美術品そのものへのアプローチの議論がほとんどなかった。本来それが美術館なんです。ですから、当然（議論）されるべきところがされてなかったということで、世界の潮流も踏まえて情報発信をしながらご議論をしていただくように話をしたところです。

(記者)

県立美術館の関係でちょっとお伺いしたいんですけれども、おそらく、美術館について直接的に議会の可否を問うというか議案として出されるというのは今回が初めてになるかと思うんですけれども、こういう外堀が固まってる状況で美術館の具体的な予算が議案として出るという仕組みといますか、もう後戻りできない仕組みというか、それについてはどのようにお考えですか。

(知事)

権利返還方式の再開発というのは、この方式です。ですから、権利返還方式に地権者が参画するという段階で、引き渡しあるいは建設の時期でのその土地の値段が権利分だというのがルールです。都市計画決定等々、それでやってるわけですね。また、様々な補助金が県からも出ていると思います。

(建築住宅課長)

全体にかかわる補助金は出ってます。

(知事)

全体にかかわる補助金が出ているわけですが、その補助金を出す前提として、全体設計を再開発組合がやるということですので、美術館という位置づけも当然想定して出しているわけです。この方式は、議会の議決の関係では確かにいろいろな問題はあるのではないかと思います、少なくとも再開発はこういう形で全国で行われているということです。

(幹事社)

ほかに質問ありませんでしょうか。

(記者)

全然話は変わるんですが、今朝のオリンピック、県勢の選手の様子は知事をご覧になりましたか。感想も含めて。

(知事)

一生懸命頑張っていたわいですがけれども、日本勢全体としてもまだ、上村愛子選

手も4位で、県勢も上位とはならなかったということで（残念で）ありますが、まだ残された種目もありますので、飲み込まれないように頑張ってくださいと思います。

（記者）

子ども手当の件でちょっとお伺いしたいんですが、少し前から官邸の方と財務省の方で23年度以降ですか、子ども手当の支給を満額できるとかできないとかいろんな話が出ていますけれども、知事は23年度以降の子ども手当の支給のあり方についてどのように思われているかということと、万一23年度以降も地方負担が求められたような場合の対応、この2点をお願いします。

（知事）

私は財源をどう確保するかが一番の問題で、独立行政法人とか外郭団体について一層事業仕分けをして（財源を確保する）ということですが、事業仕分けだけで果たして（それだけの財源が）できるのかと。また、埋蔵金を使うような形になりますと、その次にどうするのか。もう一つは、一般会計等で節約して無駄を省くといっても、あれだけの金額になりますと相当手をつけざるを得ないと思います。満額支給について、それはそれでいいとして、他の様々な事業に大きな影響を与えるということになると、あまりいいことじゃないと思っています。特に経済、直接給付によって消費に結びつくという言い方をしていますけれども、そう簡単に消費に結びつかないと思います。

ですから、相当慎重に財源を探していただきたいということです。あれを削れ、これを削れと、無駄だ無駄だと言って公共事業が何にもなくなったりすると、これも大変な話になりますので、多分そこら辺の見込みはほとんどしてないのかなと思います。ただ、郵政民営化によって一時的な金は出てくるようですね。前みたいに財投みたいな形にすると。ただ、本当は投資でない、消費ですから、そこは議論はあると思いますけれども、一部の方、国の諮問委員会の大学の先生方は、郵政の金が一時使えるのではないのかという議論をしているのも小耳に挟んだことはございます。

地方負担については、いくら何でも今年だけと言っていますから、また来年ということになったら、これほど変な話はない。今年は地方六団体も（新政権が）発足したばかりだと、来年からは地方負担を求めないという前提で今年は（地方負担を）受け入れますと首を縦に振ったわけですので、これを来年もとなると、政府の言うことを信用できるのかという非常に大きな政治問題になるのではないかと思います。もし、来年そういうことになりますと、当然、地方六団体は今度はこぞって相当な抵抗を示さなければならないと思います。

（記者）

4月に開設予定のあきた総合支援エリア「かがやきの丘」についてご意見を伺いたいですけれども、当初予算案にも整備解体費、盛り込まれておりますが、数年前から議論がいろいろあったことを経て今このような状況になっておりますけれども、そういった「かがやきの丘」について今後期待できることや課題になりそうだというような捉え方についてお伺いしたいと思います。

(知 事)

施設そのものは大変近代的で非常に快適で、あそこに入居される子供さんの親御さん方ともちょっと対話集会をしたことがありますけれども、それぞれ期待をしていることは確かですので、我々としてもお入りになる子供さん方を大切に、しかも、安全・安心な形でお預かりしていかなければならないと思っています。一部、スタッフの問題があります。事務方については、統一すると少なくできるんですけども、実際の現場の方を減らすわけにはいきませんので、私としては、皆さんの要望に応えるような形で、来年以降の現場での人手の問題については一定の水準を確保するようにと指示をしています。

もう一つは、交通の問題があります。これは市道の問題、市との関係もあります。坂もあり、日赤病院もあり非常に混雑も予想されますので、今後、交通について十分注意を払いながら、問題が出てくれば、直ちに改善しなければならないということで建設関連部局には指示したところ です。

(記 者)

地域との共生という面についてはどのように県としても取り組んでいかなければいけないとお考えでしょうか。

(知 事)

上北手地区というのは旧農村部でありまして、旧来からの住民の皆さんというのは地域のまとまりもよく、コミュニティー意識が強い方です。また、上の方(＝南ヶ丘ニュータウン)に新しく住宅を建てられた方も、賑やかになりますので、県営住宅に入っている方も含めて、施設を取り巻く住民の方々も温かく見守っていただきながら、運営にも、いろんな面でお手伝い、また、かかわっていただくような仕組みづくりを県としてもきっちり作っていかなければと思います。

(幹事社)

では、今日の会見はこれで終わりにいたします。

(知 事)

はい、どうも。

(幹事社)

どうもありがとうございました。